



【車両系建設機械（整地等）】



【玉掛け】



【不整地運搬車】



【小型移動式クレーン】



【高所作業車】



【フォークリフト】



技能講習とは？

労働安全衛生法によって「就業制限業務」に定められた業務を行う場合は、技能講習を受講・修了しなければなりません。技能講習は学科・実技の授業を受け、それぞれの修了試験に合格することで資格(技能講習修了証明書)を取得して修了となります。修了することでそれらの就業制限業務を行うことが可能になります。

